

発議第7号

川内原子力発電所対策調査特別委員会の設置に関する決議について

川内原子力発電所対策調査特別委員会の設置に関する決議を別紙のとおり提出する。

平成28年11月15日提出

提出者	薩摩川内市議会議員	徳永武次
賛成者	〃	福元光一
〃	〃	中島由美子

提 案 理 由

川内原子力発電所の安全対策に関し、市民の多様な意見の反映された調査が行えるよう、会派に属さない全ての議員が委員として参画できる委員定数12人の特別委員会を設置する必要がある。

これが本案提出の理由である。

川内原子力発電所対策調査特別委員会の設置に関する決議（案）

次のとおり川内原子力発電所対策調査特別委員会を設置するものとする。

記

委 員 会 名	川内原子力発電所対策調査特別委員会
付 託 事 項	川内原子力発電所の安全対策に関する調査
委 員 定 数	12人
設 置 期 間	調査終了まで
閉会中の委員会活動	閉会中も付託事項について調査を行うことができる。

以上、決議する。

平成28年11月15日

鹿児島県薩摩川内市議会